

必ずお読みください。(書類は入学手続き提出書類の封筒に同封可能です。)

新入生の皆様へ

三重大学

授業料の納入方法について

三重大学では、授業料を学生または保護者等（連帯保証人）名義の預貯金口座から引落して、納付していただく方法（預貯金口座振替）を取り入れています。

納付金は次のとおりです。

区分	授業料		
学 部	前 期 分	267,900円	授業料は令和7年4月以降の徴収とさせていただきます、 入学手続き時の授業料徴収は行いません。
	後 期 分	267,900円	
	年 額	535,800円	

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定された新授業料が適用されます。

1. 口座振替の手続きについて

下記、手順に沿って提出期限までに手続きを行ってください。

提出期限 三十三銀行・百五銀行 **2025年4月8日（火）**

ゆうちょ銀行は、**2025年3月31日（月）**までにお近くの郵便局で手続きをしてください。

【1】 下記3つの取扱銀行の中から銀行を選択（※下記以外の銀行不可）

[取扱銀行]

- ・三十三銀行
- ・百五銀行
- ・ゆうちょ銀行（3/31までに手続きを行って下さい。）

※取扱銀行であれば、すでに開設している名義の預貯金口座で手続きできます。

※新規に口座を開設される場合、開設手続きにおいて、健康保険証等顔写真の無い本人確認書類の場合は、別の本人確認書類の提示などが必要となりますのでご注意ください。詳しくは、口座開設を依頼する金融機関へお問い合わせください。

【2】 別紙「預貯金口座振替申込書」（3枚複写）を記入し（※記入例参考）

取扱銀行の窓口へ提出する。

受付後、申込書3枚目（大学用）右下の「**銀行確認欄**」に**確認印があることを確認する。**

（※確認印がないものは無効）

ゆうちょ銀行の場合、3枚目（大学用）は貯金事務センターから大学に届くため
これで手続き完了。（本人保存用は各自で保管してください。）

【3】 三十三銀行・百五銀行の場合、3枚目（大学用）を提出期限までに提出する。（4/8提出期限）

※本人保存用は各自で保管してください。

※提出方法は、「7.提出方法」を確認ください。

【4】上記の期限に間に合わなかった場合

- ・提出期限以降の手続き・提出は、4月の引落しに間に合わないため、5月28日（水）に引落します。
- ・4月に引落しができなかった場合、5月に再度引落しを行う旨の通知を、5月中旬に連帯保証人等宛に郵送します。
- ・三十三銀行・百五銀行の場合、提出期限以降、3枚目「預貯金口座振替届出書」の大学提出用を財務管理チーム 収入担当（お問い合わせ先）へ郵送又は窓口へ提出してください。提出時期によって、後期分から振替になり、前期分は振込になります。

2. 振替日（引落日）について

口座振替日（引落日）と最終入金日は次のとおりです。

最終入金日までに授業料相当額をご入金ください。 預貯金残高不足となり、口座振替ができませんのでご注意ください。

	区 分	最終入金日	口座振替日(引落日)
令和7年度	前期分	4月24日（木）	4月25日（金）
	後期分	10月28日（火）	10月29日（水）

次年度以降は大学のHP(下記URL又はQRコード)および学生掲示板等でご確認ください。

個人へ通知書の送付は行いませんので、ご承知おきください。

<https://www.mie-u.ac.jp/students/rules/jugyoryo-tou.html>



3. 授業料の一括納入について（希望者のみ）

一括納付の手続きをされた場合、授業料の前期分と後期分を合わせた年額の授業料が4月の口座振替日に一括で引落しされます。

希望者のみ「授業料一括納付申出書」を入学手続き時にご提出ください。

入学手続き時に提出できない場合は、4月8日までに財務管理チーム収入担当に提出してください。

【一括納付申請の注意】

- ・授業料免除申請をされる方は、一括納付申請は行わないでください。
- ・一度提出いただくと、取消しの申出書を提出しない限り、次年度以降も一括納付となります。
- ・一括納付を取りやめる場合は、大学HP内(上記URL及びQRコード)にある「授業料一括納付取消申出書」を印刷後、記入頂き、財務部財務管理チーム収入担当までご提出ください。
- ・振り込まれた授業料は、原則返還できませんので、ご注意願います。

4. 預貯金残高不足等で引落しができなかった場合について

預貯金残高不足等の理由により納付できなかった場合は、未納のお知らせを連帯保証人宛にお送りし、翌月に再度引落しをします。翌月の引落しもできない場合は、督促状が届きます。また、**督促状況は指導教員へ報告**されます。

5. 授業料免除申請者等について

- ・ 授業料免除等を申請された方は、審査結果が出るまでは口座振替は行いません。
- ・ 審査結果後、判定結果通知とともに口座振替日をご案内します。
- ・ **授業料免除申請する方も、口座振替の手続きは必要です。**

口座振替予定日：前期分 8月下旬
後期分 12月下旬

6. 振込の場合

- ・ 4月以降、財務管理チーム収入担当（下記、お問い合わせ先）までご連絡ください。「授業料振込用紙」をお渡します。振込期限に間に合うよう、なるべく早めにご連絡ください。
- ・ **振込期限まで**に振込ができなかった場合は、未納のお知らせを連帯保証人宛にお送りし、翌月末までに振込がない場合は、督促状が届きます。また、**督促状況は指導教員へ報告**されます。

振込期限
前期分 4月30日、後期分 10月31日

7. 提出方法（三十三銀行・百五銀行を選択された方）

- ・ 入学手続き提出書類の封筒に同封可能。
- ・ 入学手続き提出書類の封筒に同封出来ない場合、4月8日（火）までに、所属学部の学務担当又は財務部財務管理チーム収入担当へ郵送又は持参。
- ・ 4月9日以降は、財務管理チーム収入担当へ郵送又は持参。
※「1.口座振替の手続きについて」の【4】を確認。

【お問い合わせ先】

財務部財務管理チーム収入担当
〒514-8507
三重県津市栗真町屋町1577
☎059-231-9028（直通）
mail：syunyu@ab.mie-u.ac.jp